

令和8年度



# 特別支援学級（1組）

## 学級要覧



### 昭島市立富士見丘小学校

〒196-0031 東京都昭島市福島町890番地

電話 042-541-0055

FAX 042-541-6702

学級用携帯電話 080-9658-1420

1 名称 昭島市立富士見丘小学校 1組（特別支援学級）

2 種別 自閉症・情緒障害学級（固定制）

3 開級 平成31年4月（令和元年度）

4 教職員

4月現在

校長	稲垣 達也			
副校長	深津 剛志			
さくら学級	担当	職	氏名	介助員
	低学年	教諭		
	中学年	主任教諭 教諭		
	高学年	主任教諭 教諭		
	1組教科担当	教諭		
	時間講師			

5 児童数

(令和8年4月1日現在)

	男 子	女 子	合 計
1年生	2	2	4
2年生	3	1	4
3年生	3	0	3
4年生	4	2	6
5年生	4	2	6
6年生	10	0	10
			33

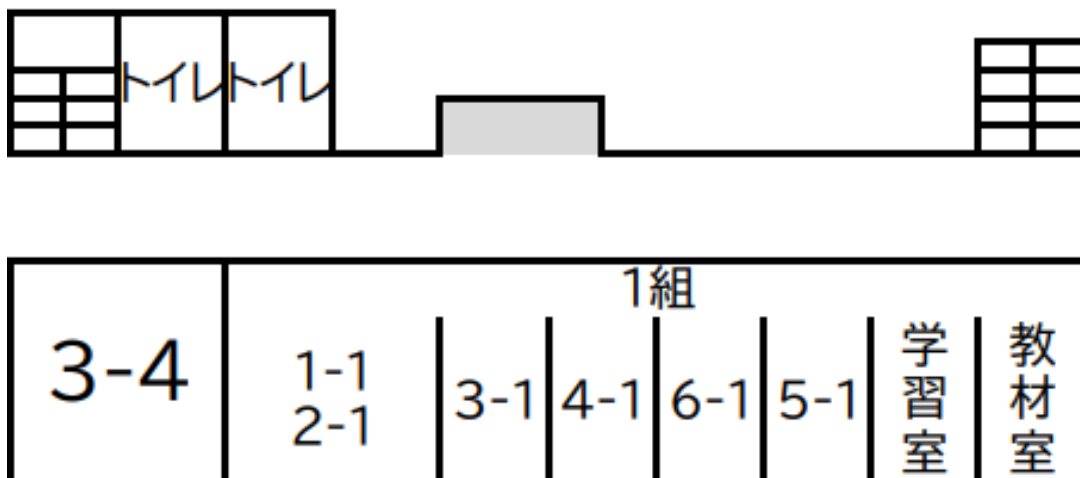
6 教育目標

学校の教育目標を踏まえ、児童の発達や障害の状況に応じた個別の課題を的確に把握し、個に応じ、個を伸ばす教育を行う。

- さいごまでやりぬく子
- よりよく協力する子
- にこやかにほたらく子

7 教室配置

4月当初



## 8 学習内容と指導

### ＜生活指導＞ 例

- ① 規則正しい生活をする。
  - ・ 時間を守る。
  - ・ 生活のルール、マナーを守る。
  - ・ 「おはようございます」「いただきます」「さようなら」などのあいさつをする。
- ② 自分のことは自分でやる習慣を付ける。
  - ・ 自分の持ち物の整理整頓をする。
  - ・ 衣服の着脱や温度調節が自分でできる。
- ③ 自分の気持ちを伝える。
  - ・ 自分の意志や気持ち、意見などを、先生や友達に伝える。
- ④ 友だちと仲良くする。
  - ・ 遊びや生活を通して、ゆずり合うこと、認め合うこと、折り合いをつけること等を学び、友達と一緒に活動する楽しさを味わう。
  - ・ 大勢で遊んだり学んだりする時のルール等を身に付ける。

### ＜学習指導＞

各教科の学習については、基本的に通常の学級に準じた内容を扱う。指導の展開については、児童一人一人の学習理解度や障害の特性に配慮し、教材・教具や指導法を工夫して指導に当たる。

低・中・高学年の2学年をグループとして複数の担任で指導していく。教科担任制や、異学年での交流学习など様々な授業形態で複数の教師の目で児童の支援をしていく。教員間でも情報共有を密にして、よりよい学習形態を目指していく。

### 【指導内容、個別目標の例】

- ① 国語 … 「話す・聞く・書く」の活動を通して、ひらがな、カタカナ、漢字、音読、読解、作文、読書などの日常生活に必要な国語について理解し、適切に使うことができる力を養う。
- ② 社会 … 自分たちの住んでいる身近な地域の主な公共施設などの位置や役割、交通の様子などについて知る。地域の人々の生産や販売について調べたり見学したりする。都道府県・世界の国々の位置や特徴など基本的な知識を身に付ける。歴史上の出来事、人物について調べる。
- ③ 算数 … たし算、ひき算、かけ算、わり算の基本的な計算や面積、体積の求め方を知り、練習する。また、図形、長さ、量、時間、お金（買い物学習）の学習を通して生活に役立つ感覚や考え方を身に付ける。

- ④ 理科 … 身近に見られる動物や植物を観察・栽培したり、簡単な実験を行ったりすることで自然や科学的な事に関心をもつようにする。
- ⑤ 生活 … 体験や活動を通して、自分の身近な人々、社会及び自然に関心をもち、自立の基礎を養う。
- ⑥ 音楽 … 歌やリズム遊びを通して、心を開放させ表現力を養う。  
季節の歌、鍵盤ハーモニカ、打楽器、リコーダー など
- ⑦ 図工 … 絵画・工作を通して手指の巧緻性を高め、表現力を養う。
- ⑧ 家庭 … 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。
- ⑨ 体育 … 基礎体力をつけ、楽しく運動する習慣を付ける。長距離走、マット運動、サーキット運動、ボール運動(ボール投げ、ボールけり、ドッジボールなど)
- ⑩ 外国語・外国語活動 … 外国で使う簡単な言葉やその使い方を知り、ゲームや歌を通して楽しくコミュニケーションをとる活動を行う。
- ⑪ 特別の教科 道徳 … 相手のことを考えた言葉遣いや行動がとれる思いやりの心を育てる。善悪の判断や集団のルールを理解させ、社会性を育てる。学校生活、社会生活のきまりを守る態度を育て、道徳性を養う。
- ⑫ 総合的な学習の時間 … ・身近な生活の中で感じた疑問や興味・関心について自らの力で情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を培う。  
・必要に応じて学校行事の事前学習や教科の発展学習において適切にインターネット等を活用できる力を養う。
- ⑬ 学級活動… 学級や学校生活をよりよくするために学級会等の話し合い活動を通して、合意形成を図り協力して実践する力を養う。基本的な生活習慣や望ましい食習慣を身に付け、身を守り安全に行動する態度を育成する。当番活動や係活動等を通して社会参画意識を養い、学校図書館等を活用することで主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ⑭ 自立活動 … 情緒の安定を図り、コミュニケーション能力を育てる。  
自分の生活に目を向け、健康の保持増進を図る。  
・手指の巧緻性を高める制作活動、歩行訓練、集団行動  
・コミュニケーション課題、認知トレーニング、ほか

## 9 交流および共同学習

～設置校（富士見丘校内）交流～

「垣根のない学校」を目指し、富士見丘小学校内での交流の機会を設けていく。

【交流】 行事を交流学級の児童生徒と一緒にを行うことで、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする。

- ・ 1組の児童、交流学級の実態に応じ、適切に交流の機会を設定する。
- ・ 交流活動に際しては、1組と交流学級とで連携を図る。

【基本交流】例

☆各学年へ、学年単位、グループ単位で参加

- ・ 集会等での整列を、学年ごと（通常学級と横並び）で計画
- ・ 遠足、生活科見学、社会科見学
- ・ 縦割り班活動、委員会・クラブ活動
- ・ 給食、お弁当の日の活動
- ・ 儀式的行事（入学式・卒業式 → 5・6年）

【学校行事交流】例

☆1組として学級単独での参加を基本とするが、児童の実態やねらいにより、児童により、通常学年での参加を推進することも積極的に検討する。

- ・ 大きな行事（運動会、音楽会、ふじみまつり、探究発表会 等）

【共同学習】

児童の実態等に応じて特定の教科などを**交流学級**で行い、教科等のねらいの達成を目的とする。個々の児童の実態により、指導上の必要がある場合に、教科等の交流学習を計画的に行う。実施に当たっては、在籍担任、交流学級担任、保護者との協議の上、管理職の決裁を経て実行する。

- ・ 教科学習 ※個々の実態、個別指導計画により計画する。

## 10 居住地校交流

- ・ 特別支援学級に在籍する児童・生徒が、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域の児童・生徒・保護者とのつながりの維持・継続を図るとともに、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を進め、子ども同士のかかわり合いから豊かな心の育成を図る。

直接的な交流・・・居住地校での行事や授業に参加したり、給食を一緒に食べたり、子供たちが直接的に交流する。 ※希望者のみ

【令和7年度 居住地校交流（直接交流）実施予定日】

① 6/4（木）

② 10/22（木）

間接的な交流・・・居住地校と在籍校のお互いの学校・学級だより、行事案内などの交換により交流する。（随時） ※希望者のみ

## 11 登下校

- ・保護者の送迎を基本とする。
- ・令和6年度より、1組の登校時刻を通常級と統一する。  
なお、保護者の送迎の都合で通常の登校時刻よりも早く登校させる場合には、教員の勤務時間8時00分に、1組で担任が対応する。
- ・送迎の際の自家用車の使用は、学童クラブ前の広場を待機場所として使用する。  
長時間の駐車は認めない。
- ・自主通学については、児童の実態に応じ、学校と保護者の協議のもと実施する。
- ・送迎に関しては、放課後デイサービス等の保護者委託事業者も来校するため、事前に学級への連絡を必要とする。

※欠席、遅刻等の連絡は、マチコミメールを基本とし、学級連絡用携帯電話はメールに次ぐ手段とする。

1 2 時程

富士見丘小学校の時程に準ずる。

要 項	用	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日	4月1日～3月31日
	曜	月 曜 時 程	火 曜 時 程	水 曜 時 程	木 曜 時 程	金 曜 時 程
職員出勤		8:00	8:00	8:00	8:00	8:00
児童登校		8:15～8:20	8:15～8:20	8:15～8:20	8:15～8:20	8:15～8:20
児童朝会 朝学活 朝学習		児童朝会 朝学活 8:20～8:30	朝学活 8:20～8:30	児童集会 8:20～8:35	朝学活 8:20～8:30	朝学活 8:20～8:30
	第1時限	第1時限 8:30～9:30	コグトレ 8:30～8:45	朝学活 8:35～8:45	短作文 8:30～8:45	第1時限 8:30～9:30
第2時限	8:45～9:30		8:45～9:30	8:45～9:30		
第3時限		9:35～10:20	9:35～10:20	9:35～10:20	9:35～10:20	9:35～10:20
第4時限		10:40～11:25	10:40～11:25	10:40～11:25	10:40～11:25	10:40～11:25
第5時限		11:30～12:15	11:30～12:15	11:30～12:15	11:30～12:15	11:30～12:15
給食指導		12:15～13:00	12:15～13:00	12:15～13:00	12:15～13:00	12:15～13:00
第6時限		13:30～14:30	13:30～14:30	委員会 13:45～14:30 クラブ 13:45～14:45	13:30～14:30	13:30～14:30
第7時限			14:35～15:20		14:35～15:20	
児童下校		14:45	15:30	14:45	15:30	14:45
職員退勤		16:30	16:30	16:30	16:30	16:30

※児童の下校時刻は、直近の連絡を優先する。(例 連絡帳(日課張)、連絡ワーク等)